



「布団業者が『無料で古い布団を処分する』と突然来訪した。古布団を渡すと『良い布団なので打ち直しをしましょう』と高額な契約を勧められた」との相談が入りました。

訪問販売では、事業者はあらかじめ、何を売りにきたのかを明らかにしなければなりません。安易に家の中へ入れず、不要な場合はきっぱり断りましょう。

「無料」という言葉で誘い、高額な商品やサービスを勧める商法には注意が必要です。

「陸別くらし塾」は、「くらしのセミナー」を主な活動の場としています。  
 次回開催日：令和3年5月13日（木） 会場：役場3階第3会議室  
 どなたでも参加できますので、興味のある方は、お気軽にお越しください。  
 お問い合わせ 役場産業振興課商工業振興担当 27-2141